

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

安城市長 三星 元人

市町村名 (市町村コード)	安城市 (23212)
地域名 (地域内農業集落名)	二本木地区農用地利用改善組合 (二本木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月22日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>○遊休農地対策</p> <ul style="list-style-type: none">・耕作されていない農地があるため、今後農業委員会にて対策を検討 <p>○集約化と併せて土地改良事業(基盤整備)の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・2戸の担い手への集積と集約化を目指す(営農は水稻、麦+大豆。集団転作を実施する)。・畦畔除去は必要・老朽化排水路の改修・地権者負担金のない土地改良事業の展開が必要 <p>○畑地の耕作</p> <ul style="list-style-type: none">・現状は土地所有者によって耕作並びに管理してる。・高齢化、後継者不足により、畑地の耕作が起きなくなることが想定される。 <p>○施設の維持管理者の選定方法及びその管理者の後継者不足</p> <ul style="list-style-type: none">・配水総代の後継者がいない。選定方法から確認していく必要がある。 <p>○地域集積協力金の見込み</p> <ul style="list-style-type: none">・現状、多くは円滑化事業での利用権設定地となっている。今後、離農農家の集積、作業委託地を合わせれば10%程度は増加できそうなので、中間管理へ再設定の際は6年以上の期間を促す。 <p>○担い手農家の今後について</p> <ul style="list-style-type: none">・今後、集積が進む中で、10年後の労働力不足が心配。法人化の検討あるいは補助労働力の確保が必要

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>現状の営農(水稻、麦+大豆)を継続する。また、2戸の担い手農家が地域で策定した目標地図に基づき、集積・集約化を図る。</p> <p>ただし、区画整理事業の検討が継続しているため、基盤整備事業実施への対応は継続協議となっている。担い手農家の営農コストを低減するための方策として、畦畔除去による圃場の大区画化、排水路整備による排水能力の向上から、圃場の排水対策並びに維持管理の軽減を図るため整備を要望する。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	42.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	42.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域計画区域内については、2戸の担い手農家が作成した目標地図に基づき、集積・集約化を図る。 ・畑は、土地所有者が当面の間保全管理する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・中間管理への移行を促進する。 ・遊休農地については、所有者不明のため、農業委員会に探索依頼を行い、中間管理権の設定を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
・土地改良事業の実施区域を選定し、実施を希望 1(2)で述べた通り、区画整理予定地以外の農地にて、圃場の大区画化や排水路の整備を検討している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・畑の保全管理が今後の課題であるため、畑地利用者の確保を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・JA二本木支店と農用地利用改善組合との連携を継続していく。これにより、農作業委託希望者の情報を担い手農家へ共有していくことが必要。目標地図に基づき、担い手農家に依頼していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ⑤梨、イチジクの畑を継続的に維持していく必要がある。
- ⑦二本木地区水土里の会(多面組織)と連携して、地域の保全管理活動を続ける。